

# 館林市会計年度任用職員 募集要項

館林市教育委員会 向井千秋記念子ども科学館  
〒374-0018 館林市城町2番2号

令和8年度に採用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。応募者は、関係書類を館林市教育委員会 向井千秋記念子ども科学館 事業係へ提出してください。

## 1 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1号

職種	採用予定人員	応募資格
科学館事業 サポートスタッフ (事務補助職員)	1名	・科学や天体に興味関心があり、接客のできるかた ・パソコンの基本操作(Word、Excelによる文書の作成)ができるかた

\* 地方公務員法第16条に該当する人は応募できません。

## 3 勤務条件等

勤務時間等	報酬単価
勤務時間:29時間/週 (7時間15分/日・休憩60分/日)  原則:8時30分～16時45分又は9時00分～17時15分 (1か月毎に交替)  ほかに、月に2回程度、夜間事業での勤務(11時～19時15分)あり。  休日:休館日(原則月曜)ほか、シフト制による。	月給 146,534円
勤務内容	勤務場所
入館者受付業務(接客、電話応対、入館料等の徴収等) 展示に関する業務(ムーンウォーカー操作、展示作業等) プラネタリウムに関する業務(機器操作及び投影、受付等) 各種講座に関する業務(講師の補助等) 施設や設備、展示物等の維持管理に関する業務(日常の点検や清掃等) その他、上記に付随する業務、係の庶務に関する業務	向井千秋記念 子ども科学館
任期	加入保険
令和8年4月1日～令和9年3月31日	健康保険 厚生年金保険 雇用保険 労災保険

\* 任期満了後、再度任用される際には、条件により職務経験に応じて報酬の見直しが行われます。

\* 賞与は支給条件に応じて支給されます。

- \* 通勤に係る費用は支給条件に応じて支給されます。
- \* 職員用の駐車場はありません。自家用車で通勤する場合はご自身で駐車場を確保してください。  
(勤務地周辺の公共駐車場は使用できません)
- \* 任用開始時に、勤務日数に応じた年次有給休暇が付与されます。
- \* 採用後、原則1月の条件付採用期間があります。

#### 4 受験手続

募集期間	令和8年1月6日（火）から同年1月30日（金）まで受付。 受付時間は午前9時00分から午後5時00分（休館日（原則月曜日、月曜日が休日の場合はその翌日）を除く）まで。 郵送の場合は、郵便書留にて1月30日（金）の消印のあるものまで受付。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館林市会計年度任用職員採用試験（選考）受験申込書（履歴書） ※ホームページからダウンロードできます。 (郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（120mm×235mm程度）に110円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記したものを同封し請求してください)</li> <li>・受験申込書に記入した資格を証明する書類の写し</li> </ul>
申込先	館林市教育委員会 向井千秋記念子ども科学館 〒374-0018 館林市城町2-2

\* 提出された受験申込書は返却いたしません。

#### 5 試験

面接試験

募集職種についての適格性等について選考を行います。

面接日時：後日連絡します。

面接会場：向井千秋記念子ども科学館

#### 6 その他

- (1) 応募資格の有無、書類提出の記載事項に不正があったときは、採用を取り消す場合があります。
- (2) 結果については選考により決定し、本人宛に通知します。

#### 7 問い合わせ

館林市教育委員会 向井千秋記念子ども科学館

電 話 0276(75)1515

U R L <https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/kagakukan/>

E-mail kagakukan@city.tatebayashi.gunma.jp